

歩きスマホの考察とその撲滅政策提案

**A proposal to the eradication
policy of walking smartphone**

1. 論文タイトル：歩きスマホの考察とその撲滅政策提案

2. 論文タイトル（英語）：A proposal to the eradication
policy of walking smartphone

3. キーワード：インターネット 歩きスマホ 歩きたばこ
ネット依存

4. 論文要旨

近年の情報社会化により私たちの生活は豊かになったように思える。その代表機器としてあげられるものとしてスマートフォン・タブレット端末といったものがあげられるのではないだろうか。これらの機器は情報量も使用可能事項も多量になったというメリットがある一方、様々な問題を抱えている。例えば、視力低下・ストレートネックなどの健康被害だけではなく、ネット依存が引き起こす社会的問題としてインターネットゲーム廃人・引きこもりの増加、画面上の会話により対面しての他者とのコミュニケーション能力の低下などが挙げられる。特にガラパゴス携帯に代わる最新の携帯電話の形であるスマートフォンは日本人の多くが所有しており、歩きながらスマートフォンを使用することの造語である「歩きスマホ」ということばの誕生はガラパゴス携帯の時代にはなかった造語の誕生であり、現在スマートフォンを所有する私たちが思考すべき異常的な事態であるのではないだろうか。実例として歩行中のスマートフォン使用により起きた衝突事故で搬送された人の人数は増加傾向にあり、私たちの身近なところでも小さな衝突は頻繁に起きている。

【目次】

第1章 歩きスマホの原因究明

第1節 歩きスマホとは

第2節 歩きスマホの根本原因

第2章 歩きスマホ規制に向けた新たな展望

第1節 現代における歩きスマホ規制

第2節 歩きたばこ撲滅成功例からの手がかり

第3節 歩きスマホ防止に向けた新政策提案

第3章 総括

参考文献・データ出典

第 1 章 歩きスマホの原因究明

第 1 節 歩きスマホとは

歩きスマホとは、歩きながらスマートフォンを操作することを指す。「ながらスマホ」とも呼ばれるこの行為が、社会問題化されている。2013 年 5 月、スマートフォンを操作しながら駅のホームを歩行していた小学生が線路内に転落するという事故¹が発生した。また、2013 年 10 月、中年男性が踏切で電車に轢かれた事故²では、被害者が携帯電話を操作しながら踏切に侵入したという目撃証言があった。これらの事故は、歩きながらスマートフォン、携帯電話を操作していたり画面を見つめていたりすることで、周囲への意識が散漫となって引き起こされた可能性が高い。また、人口密度が高い都市部などで、大事故には至らないものの、他の歩行者との衝突や未遂を経験した方もいるだろう。歩きスマホのような事象は、科学技術の進歩が生み出した便利さという「光」の裏側に潜む「影」である。だからこそ、快適なモバイル社会を実現するためには、サービスを提供する側と利用する側の行動が重要になってくる。「歩きスマホ」に関しては、今まさに、その行動を改めて見直さなければならない時期を迎えている。歩きながら携帯電話を操作することが多くなった背景には、スマートフォンの普及が大きく影響している。スマートフォンは、従来型の携帯電話端末と比べ、高機能アプリが利用できアプリ数も豊富である。また、ディスプレイが拡大したため、PC 用の WEB サイトや写真・動画の観覧も容易である。さらにタッチパネル式であるため操作しやすい。これらスマートフォンの特徴³が、歩きながらの利用を促進している。このような背景を踏まえ、公共交通機関や通信事業各社は、歩きながらのスマートフォン・ケータイ利用の危険性を訴求

¹ InfoCom ニュースレター「ながら歩きは危険がいっぱい」
http://www.icr.co.jp/newsletter/global_perspective/2013/Gpre201365.html
(最終閲覧日 2015 年 9 月 24 日)

² InfoCom ニュースレター「歩きスマホより大切なこと」
http://www.icr.co.jp/newsletter/global_perspective/2013/Gpre2013117.html
(最終閲覧日 2015 年 9 月 24 日)

³ 安孫子友祐, 尾仲秀敏「歩きスマホの世代傾向と意識に関する調査」『株式会社 NTT ドコモ モバイル社会研究所』、2014 年 3 月

する啓発活動や抑止対策を展開している。

第2節 歩きスマホの根本原因

歩きスマホをしている多くの人は、インターネットを利用している。LINEやFacebookなどのSNS、メール、スマホゲームなど多くのコンテンツが利用されるが、それらは全てネットを介したものである。近年のネットワークの急速な発展により、ネット利用者数も激増し、今日、生活からインターネットを切り離すことはできない時代になった。オンラインゲームにはまり込み、働きもせずに一日中ゲームをしているネット依存のような人さえいる。またそのような人々を批判するような「ネット廃人」という言葉までもが生まれた。世の中にはネット依存の定義は定められてはいないがキンバリー・ヤング（Kimberly S. Young, 1998）によれば「インターネットに過度に没入してしまうあまり、コンピューターや携帯が使用できないと何らかの情緒的苛立ちを感じる、また実生活における人間関係を煩わしく感じ、通常の対人関係や日常生活の心身状態に弊害が生じているにも関わらず、インターネットに精神的に嗜癖してしまう状態」と定義している⁵。

インターネット依存度テスト

① 思っていたよりも長くオンラインにいた経験はあるか？
② オンラインで長く過ごしたために、家事をおろそかにしたことはあるか？
③ パートナーと仲良くするより、インターネットで得られる刺激のほうを求めることがあるか？
③ オンラインで新しく知りあいを作ることがあるか？
⑤ 周囲の誰かに、あなたがオンラインで過ごす時間について文句を言われたことがあるか？
⑥ オンラインで費やす時間ため、学校の成績や勉強に悪影響が出ていないか

⁵ 戸部秀之、竹内一夫、堀田美枝子「児童生徒のテレビゲーム依存傾向および暴力的なゲーム使用と、メンタルヘルス、心理・社会的問題性との関連」『学校保健研究 *Jpn J School Health*』第52号、p 263-272、2010年

⑦ほかにしなくてはいけないことがあるときに、電子メールをチェックするか？
⑧インターネットが原因で、仕事の能率や成果に悪影響を与えているか？
⑨オンラインで何をしているかと聞かれたとき、自己弁護をしたり、秘密主義になったりするか？
⑩インターネットで楽しむことを考えて、現実の生活の問題を頭から閉めだそうとすることがあるか。
⑪次にオンラインにアクセスするのを楽しみにしている自分を意識することがあるか？
⑫インターネットのない生活は退屈で、空しく、わびしいだろうと、不安に思うことがあるか？
⑬オンラインにアクセスしている最中に誰かに中断された場合、ぶっきらぼうに言い返したり、わめいたり、いらいらしたりするか？
⑭深夜にログインするために、睡眠不足になることがあるか？
⑮オフラインにいるときにインターネットのことを考えてぼんやりとしたり、オンラインにいることを空想したりするか？
⑯オンラインにいるときに「あと 2、3 分だけ」と言い訳するか？
⑰オンラインにいる時間を短くしようと試して失敗したことがあるか？
⑱どれだけ長くオンラインにいたのかを人に隠そうとするか？
⑲ほかの人と出かける代わりに、もっと長い時間をオンラインで過ごすほうを選んだことがあるか？
⑳オフラインにいると気分が落ち込み、機嫌が悪くなって、イライラするが、オンラインに戻るとすぐに払拭できるという経験があるか？

キンバリーヤング『インターネット中毒—まじめな警告です』1998 年、「インターネット依存および携帯メール依存のメカニズムの検討」P176 より著者作成

これはキンバリー・ヤング博士のインターネット依存度テストであり、得点が高ければ高いほどインターネットに依存しているということである⁶⁾。実際に毎日のように10時間以上アクセスし、インターネットが原因で、家族や友人との関係に亀裂が生じ、仕事や学校の勉強に支障をきたしているにもかかわらず、やめることができない人もいる。インターネットは便利で役立つ素晴らしいツールであるが、行き過ぎた使用のため、健康問題や社会的問題を起こす可能性が高いのである。上記のネット廃人と呼ばれるような人たちは、しばしば人間関係が上手く構築できず、情緒的に不安定になりやすいのである⁸⁾。しかし、これほどまでに重度な症状は我々にはないが、我々もスマートフォンなくして生活できない時代となった。

現代の日本人が歩きスマホをするようになった原因として3つのことが考えられる。一つ目は、ネットに夢中になりすぎてしまうという現代人の特性⁹⁾。二つ目は、歩きスマホに危険性を感じていないこと。三つ目は、日本人は時間を有効に使いたいと考えていることである。

以上の仮説を検証するため、我々は2015年8月22日から29日までの一週

⁶⁾ キンバリーヤング『インターネット中毒-まじめな警告です』1998年、小田嶋由美子訳、伝声社

⁷⁾ 中毒の度合いを評価するために、五段階で質問に答えてもらう。1=まったくない 2=めったにない 3=ときどきある 4=たびたびある 5=つねにそうだ 20~39点 平均的なオンライン・ユーザー。40~69点 あなたはインターネットが原因となる一般的な問題を経験している。それが生活に与える影響について、よく考える必要がある。70~100点 あなたのインターネットの使用は、生活に重大な問題をもたらしている。すぐにでも対処しなくてはならない。

⁸⁾ 『ネット依存の若者の実態は、今月1日の厚生労働省研究班の調査で明らかになった。推計数によれば、ネットへの依存が強いとみられる中高生は全国で約51万8000人いるとされ、研究班は「依存が強くなると、昼夜を問わずに熱中して睡眠障害が起きたり、生活リズムが不規則になって栄養障害が起きたりする」などの弊害を指摘した。ネット依存の専門外来を持つ医療機関は極めて少ないため、認知度は低く、対策の遅れも指摘されている。一方で政府は、2019年度までに児童・生徒1人1台の情報端末による教育を目指すなど、学校でのICT（情報通信技術）の活用を進めており、若者のネット依存への対策は急務となっている。』「生徒にネット断食合宿 来年度から 国が依存対策」東京新聞夕刊 2013年8月24日夕刊第一面

⁹⁾ 大野志郎、天野美穂子、堀川裕介、橋元良明「青少年のモバイル利用とネット依存」『情報通信学会』p1-6、2013年

間の期間に、Google フォームというネットアンケート調査を利用し、全年齢男女 110 人にネット利用・歩きスマホに関するアンケートを実施した。以下がそのアンケート結果である。

図1:1時間にスマートフォンを何回見るか

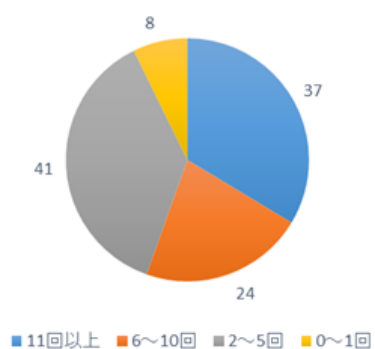


図2:歩行中何をするか

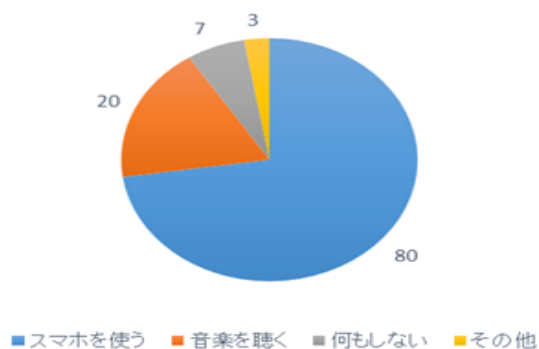


図3:歩きスマホは危険な行為だと思うか

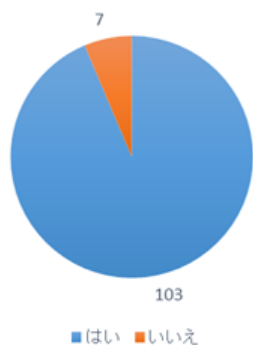


図4:ながら歩きをしている人を見たら迷惑とを感じるか



図5:何もせずに歩く時間に物足りなさを感じるか

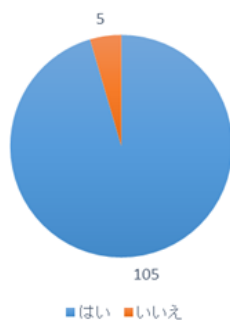


図6:歩きスマホをしたことがあるか

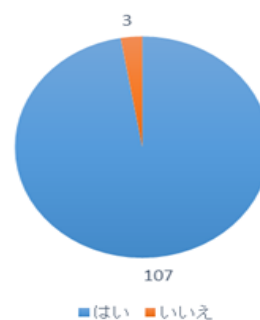
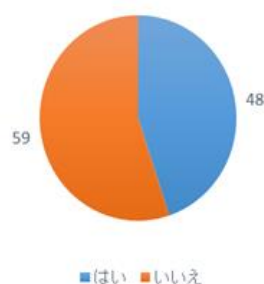


図7:スマートフォンを見る頻度は歩いているとき高くなるか
(歩きスマホをしたことがある人への質問)



図8:歩きスマホをしているとき、ネットに夢中になるか
(歩きスマホをしたことがある人への質問)



このアンケート調査から上記の仮説の有効性を考える。まず一つ目の仮説であるネットに夢中になりすぎてしまうという現代人の特性だが、図 1 の結果から、61 人(55%)が 1 時間に 6 回以上スマートフォンをチェックし、87 人(79%)の人がデータ通信容量制限されたことがあると回答している。このことから、現代人はスマートフォンを気にしながら生活していると考えている。次に二つ目の歩きスマホに危険性を感じていないという仮説だが、図 3 から、103 人(93%)が歩きスマホを危険と感じ、また、図 4 からながら歩きに対して 103 人(93%)が迷惑と感じているということからこの仮説が要因である可能性は低い。最後に三つ目の日本人が時間を有効に使いたいと考えているという仮説だが、図 5 の結果から、105 人(95%)が何もせずに歩くことに対して、物足りなさを感じていること、図 2 の結果から、80 人(72%)が歩行中に主にスマートフォンを操作していることが分かった。つまり、現代の日本人は時間を有効的に使うために歩きスマホをしているのだ。

第2章 歩きスマホ規制に向けた新たな展望

第1節 現代における歩きスマホ規制

歩きスマホをすることは視野を狭めるので、行為者は前方や周囲の状況を判断しにくくなる¹¹。これを原因とした事故は近年多発しており、社会的に問題視されている。企業や地方自治体はこの歩きスマホの問題を解決するために様々な活動を行っている。

例えば NTTdocomo¹²は 2013 年 12 月 5 日に「歩きスマホ防止機能」を自社の「あんしんモード」というアプリに追加した。「あんしんモード」とは NTTdocomo が提供する無料のアプリである。これをダウンロードした人が「歩きスマホ防止機能」を利用することができる。この「歩きスマホ防止機能」は、スマートフォンを見ながら歩くと歩行中であることを検知し警告画面を表示する。歩行者は警告画面が表示されている間はスマートフォンを操作できなくなる。KDDI¹³も 2014 年 7 月 17 日から「歩きスマホ注意アプリ」を無料で提供しており、これも歩きスマホを検知し警告画面を表示し操作できなくする。ソフトバンク¹⁴も 2014 年 5 月 23 日より「STOP 歩きスマホ」という無料アプリを提供しており、そのアプリの機能は上記の二社のアプリと同様である。NTTdocomo、KDDI、ソフトバンクの三社はアプリの他に、ウェブサイト上での歩きスマホに対する広告活動¹⁵を行っている。更に、NTTdocomo は「スマホ・

¹¹ 歩きスマホの歩行時の視野は通常歩行時に比べて約 20 分の 1 になる。小塚一宏「スマホに子守をさせないで・日本小児科医会の啓発事業始まる」『保健師ジャーナル』70 巻 8 号、p 648－651、2014 年

¹² 日本の大手携帯会社であり、docomo とは「Do Communication over the Mobile network」の略である。

¹³ 日本の大手電気通信事業者であり、大手携帯会社 au をグループ会社を持つ。

¹⁴ 日本の大手携帯会社であり、鉄道電話事業から始まり、無料プランや iPhone・iPad などでも人気がある。

¹⁵ 携帯三社は新聞広告や屋外広告、ラジオ CM などでも歩きスマホの注意喚起を行い、NTTdocomo が発表した「全員歩きスマホ in 渋谷スクランブル交差点」の動画では 1500 人が歩きスマホをした場合のシュミレーションが行われテレビなどで大きく取り上げられた。

ケータイ安全教室¹⁶」という啓発活動を全国の学校、施設や海外の日本人学校などの地方自治体と協力して開催している。その活動は歩きスマホに関する注意喚起を目的として開催されており、2014年度は約7000回、約103万人の人が受講している。ソフトバンクは子供向けの映像付き教材「みんなで考えよう、ケータイ、スマートフォン」を製作し、それを全国の学校教育機関、PTAに配布し、歩きスマホの危険性を促している¹⁷。携帯会社以外で、歩きスマホに対する活動を行っている企業がある。ACジャパンは歩きスマホを啓発するコマーシャルを製作し、テレビやインターネットで放映、配信している¹⁸。また、鉄道会社のJR東日本は駅構内に歩きスマホ防止のポスターを掲示する活動を行っている¹⁹。

日本の地方自治体による歩きスマホに対する活動は、上記にあげたように企業と学校とが協力して行っている啓発活動や企業の歩きスマホ防止のポスターを地域の公共機関に掲示することを中心としている。海外には歩きスマホに対して罰金を支払わせる条例が制定されている地域がある。しかし、現在の日本はそのような条例を制定している地域は無く、歩きスマホへの対策は遅れている。

第2節 歩きたばこ撲滅の成功例からの手がかかり

ここまで、歩きスマホの危険性とその流行の主な理由、そして現在行われて

¹⁶ NTTdocomo ホームページより

<https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/csr/safety/educational/>(最終閲覧日 2015年9月24日)

2004年7月よりスタートし、10年間で約48,000回、約704万人(2015年3月末現在)の方に受講されている。

¹⁷ ソフトバンクホームページより

http://www.softbank.jp/corp/group/sbm/news/press/2015/20150317_01/(最終閲覧日 2015年9月24日)

¹⁸ ACジャパンホームページより

<https://www.youtube.com/watch?v=hZeR21LLS8c>(最終閲覧日 2015年9月24日)

¹⁹ JR東日本ホームページより

http://www.jreast.co.jp/anzen_onegai/(最終閲覧日 2015年9月24日)

いる歩きスマホ抑制のための政策を挙げてきたが歩きスマホに類似する問題事例として「歩きたばこ」とその減少政策の展開の経緯を振り返ることとしよう。歩きたばこの抑制はいまだに完璧とはいえないかもしれないが、少なからず抑制できているため、当該事例を歩きスマホ撲滅の参考となるのではないかと考えたからである。

まず、「歩きスマホ」と「歩きたばこ」の問題の類似点から見ていく。類似点として歩行中に接触することで使用者本人のみならず他人に被害を与えてしまうことがあげられる。歩きたばこは手に火気を持った状態で他人にぶつかることで接触した相手に大怪我を負わせてしまう。特に大人が腕を下ろした状態の位置に子供の顔はあるため子供への被害が問題視されていた³²。それに対し、歩きスマホは手元に注目した状態で歩行するため視界が限られ他人とぶつかり転倒させてしまう確率が高くなるだけでなく、この状況での転倒は手元に注目して周囲への注意が散漫になっていた自分に否があるため加害者となる。東京消防庁の歩きスマホ事故に関する調査の事故種別ごとの救急搬送人員というデータによると、152人にアンケート調査をとり、ぶつかるが65人の42.8%、転ぶが43人の28.3%、落ちるが38人の25.0%、その他6人の3.9%となっており、ぶつかるという事故が最も多い³³。つまり物だけではなく人にぶつかり怪我をさせ、加害者となり得る可能性は高いと言える。

次に行為に及ぶ原因を考える。我々の考えでは歩きスマホと同じように、歩く時間が惜しく、物足りなさを感じてしまうことから、ながら歩きをしてしまうのではないかと考えた。図5の結果より95%の人が物足りなさを感じているという結果になったため大多数の人が歩く時間を惜しく、物足りなさを感じて

³² 千葉県船橋市で歩きタバコの火が母親と一緒に歩いていた3歳女兒の目に飛び込み大怪我させるという事故が起きた。たばこ税研究会

<http://www.yama-net.com/fire.html>
(最終閲覧日 2015 年 9 月 22 日)

³³ 東京消防庁ホームページより「歩きスマホに係る事故に注意！！ 3. 事故種別ごとの救急搬送人員」参照

<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/lfe/topics/201503/mobile.html>
(最終閲覧日 2015 年 9 月 24 日)

いると言える。確かに移動をしながらたばこを吸うことや、スマートフォンを使用することは、立ち止まってそれらの行為を行うより時間を有効に使うことができるため、特に時間に追われている人はながら歩きができてしまうのだろう。しかし図4の結果より自分がながら歩きの当事者でなく他人のながら歩きを、目の当たりにすると95%の人が迷惑であると感じるのである。人の行為に苛立ちを覚えるというのに、自分がその行為を行うことには自覚があるかもしれないが我慢できずに行為に及んでしまうようである。たばこを吸う、スマホを使用するという行為を歩行しながら行うことに問題が生まれるのであって立ち止まって行為を働けば接触事故は防げるのである。

歩きたばこの火による火傷や服の焼け焦げ、火災の誘発になるという声の高まりに、1994年1月9日にJR東日本船橋駅構内で、歩きたばこをしていた男性のたばこの火が幼女の目に当たり、救急搬送されるという事件³⁴が後を押すかたちとなり歩きたばこ抑制への様々な政策³⁵が行われるようになったが、スマホは近年問題視されるようになったためまだ政策が追いついていない。そこで、歩きスマホに応用できる歩きたばこ抑制の成功例といえる政策を挙げてみる。

東京都千代田区で路上での歩きたばこに関する条例としては全国初の条例とされる路上喫煙禁止条例³⁶が2002年6月24日可決成立、2002年10月1日施行、2002年11月1日罰則適用開始され、これを皮切りに東京都のみならず富山県、広島県、福岡県などの多くの地方自治体による路上喫煙に関する条例が制定されている³⁷。主な内容としては路上広告での歩きたばこ抑制広告、パトロールを行った上で従わなかった者に対し罰金（基本罰則として2～3万円以

³⁴ 船橋市ホームページより

<http://www.city.funabashi.chiba.jp/kurashi/kankyoku/0001/p001511.html>
(最終閲覧日 2015年9月24日)

³⁵ 主に第2章第1節で記述した政策である。

³⁶ 千代田区ホームページより参照

<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/machizukuri/sekatsu/jore/aramashi.html>

³⁷ 田中謙「タバコ規制をめぐる法と政策」『日本評論社』2014年8月25日
財団法人たばこ総合研究センター「紫煙のゆくえ」『山愛書院』2005年2月20日より参照

下の徴収とされることが多いが実際は 2～3 千円ほどの罰金徴収がほとんどである。) を課するという条例が多く見られる。

駅周辺でよく見かけられる喫煙所の設置も歩きタバコ抑制に一役かっているだろう。新宿区では現在 8 カ所の喫煙スポット（新宿区路上喫煙禁止除外場所）を設けている³⁸。喫煙スポットは駅周辺に設置されていることが多く、どの時間帯でも利用者は後を絶たず歩きタバコの抑制だけでなくポイ捨ての抑制にも繋がっている。

JT（日本たばこ産業株式会社）では昭和の時代から平成初期にかけてたばこの銘柄の CM を行っていたが、1994 年の製造たばこにかかる広告を行う際の指針の公布以降、たばこ広告は自主規制が敷かれ、1994 年 4 月、自主規制の強化ということで、たばこの銘柄 CM は放送を終了した。（その後 2004 年に日本国が署名し 2005 年に発効したたばこ規制に関する世界保健機関枠国条例により、たばこの CM は完全に禁止されている。）現在放送媒体での広告活動では喫煙マナーについての CM を行っている。喫煙マナーの啓蒙広告では、ポイ捨て・歩きタバコや禁煙場所での喫煙を慎むよう求め、分煙や喫煙所の利用等を訴えている³⁹。

第3節 歩きスマホ防止に向けた新政策提案

この節では、歩きスマホ防止のための政策を提言する。まず海外での歩きスマホ防止政策について考える。中国の重慶市で行われた政策としてあるのが、歩道にスマホ専用レーンを設置するというものだ。しかし、スマホに夢中になり、レーンの存在に気付かないことが多く、またレーンからはみ出ることもあ

³⁸ 新宿区ホームページより参照

http://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsu/file11_01_00003.html
(最終閲覧日 2015 年 9 月 24 日)

³⁹ JT ホームページより

<http://www.jti.co.jp/tobacco-world/torikumi/ad/index.html>
(最終閲覧日 2015 年 9 月 24 日)

るため効果は上がっていない⁴⁰。同様の政策はアメリカでも行われている。アメリカ、ユタ州にあるユタバレー大学の階段は蛍光色や文字を使って、「歩行用」、「急ぎ用」、「歩きスマホ用」の 3 つにレーン分けられている⁴¹。だが、同様に効果は上がっていない。この中国とアメリカの政策は事故防止のためのものだが、実際の目的は歩きスマホ専用レーンを作ることによって、歩きスマホによる危険性の注意喚起であった。日本においては、「歩きスマホが危険である」という認知が浸透しているため、注意喚起目的の政策は意味をなさない⁴²。ただ、注意喚起という間接的な指導ではなく、より直接的な抑制の指導方法もある。アメリカのニュージャージー州のフォトリーでは、歩きスマホを禁じる「歩きスマホ規制条例」が 2012 年に成立した。違反者には 85 ドルの罰金が科せられる。この条例は日本の路上喫煙禁止条例と類似している。前節で述べた、千代田区の「路上喫煙禁止条例」では路上喫煙者に対して、2000 円の過料を徴収している。フォトリーでは罰金、千代田区では過料という違いは、日本ではあくまで「路上喫煙はマナー違反」という考え方からきている。日本でも、ニュージャージー州の「歩きスマホ規制条例」や千代田区の「路上喫煙禁止条例」を参考にした歩きスマホ防止のための条例を制定するべきである。

仮に歩きスマホに対しての過料を徴収する条例を制定した場合、歩きスマホの数は歩きタバコと同様に、減少すると考えられる⁴³。しかしながら、歩きスマホを禁止することは、ネット利用を制限することに、ネット利用を制限する

⁴⁰ CNN.co.jp 「これで安全？歩きスマホ専用レーンが登場 中国・重慶」
<http://www.cnn.co.jp/fringe/35053808.html>(最終閲覧日 2015 年 9 月 24 日)

⁴¹ THE HUFFING POST 「アメリカの大学にも歩きスマホ専用レーンが登場した理由が深かった」
http://www.huffingtonpost.jp/2015/06/17/text-lane-uvu_n_7601506.html (最終閲覧日 2015 年 9 月 24 日)

⁴² ネットリサーチディムスドライブの歩きスマホに関するアンケート調査で 61.6%の人が歩きスマホを危険と思う、または思ったことがあると回答している。
<http://www.dims.ne.jp/timelyresearch/2014/141219/> (最終閲覧日 2015 年 9 月 24 日)

⁴³ 第一章の二節で紹介した全年齢男女 110 人に行ったアンケートで歩きスマホ経験者 108 人に「歩きスマホに対して罰金が徴収される場合、歩きスマホをやめるか」という問いに対して 89%の人が「はい」と回答している。アンケートの実施期間と実施場所はそれと同じである。

ことは、インターネットの自由、表現の自由の阻害に繋がっていく⁴⁴。さらに言うならば、情報社会の今日、インターネット利用は生活において、必須のツールであり、その利用は、そもそも個人の権利として保護されるべき事象である⁴⁵。また日本の大手携帯会社はネット利用に対して通信容量制限⁴⁶を設けており、通信容量を超えると通信速度を低下させている。アンケート調査では89%の人が通信容量制限⁴⁷を受けたと答えている。そこで、歩きタバコの例を振り返る。歩きタバコに対して過料を徴収する地区では、タバコを吸えるスペース、つまり、灰皿を設置している⁴⁸。喫煙スペースを作ることで、「歩きながら」を減らし、喫煙を全面的に否定していない。インターネット利用における喫煙スペースに当たるものとして我々は、Wi-Fi スポット⁴⁹を考えた。Wi-Fi スポットでネット利用させることによって、ネット利用を否定せずに、歩きながらのネット利用を止めることができるのだ。これによって通信容量制限を受けている、または、受けるのを避けたい人にとって、Wi-Fi スポットは需要のあるスポットになり、歩きスマホを防止する策となるのではないだろうか。

上記で、歩きスマホに対しての過料徴収と Wi-Fi スポット設置の並行事業を提案したが、歩きスマホを注意喚起させる広告、教育も重要である。現在、日

⁴⁴ 伊藤博文「インターネット規制論の新たな展開」『豊橋創造大学短期大学部研究紀要』第19号,2002年で「ネットの中の重要な価値観は当初、表現の自由であり、プライバシーの保護であり、情報の自由な交換だった。その価値観に基づいたネットワークの構造（アーキテクチャ）が自由を保証した」と論ず。

⁴⁵ 近藤勝則・中村彰宏・三友仁志「インターネットのながら利用に関する経済分析」『情報通信学会誌』2015年

⁴⁶ スマホによって、動画、アプリ、大容量ファイルのやり取りが容易になり、携帯会社はトラフィックの圧迫を避けるために「月7GB」のスタンダードを決めた。

⁴⁷ 第一章の二節で紹介した全年齢男女110人に行ったアンケートで「データ通信容量制限を受けたことがあるか」という問いに対して、89%の人が「はい」と回答している。アンケートの実施期間と実施場所はそれと同じである。

⁴⁸ 中野区ホームページより

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/>（最終確認日 2015年9月24日）

東京都中野区では中野灰皿オーナー事業を行い、商店街などに灰皿の設置を促す事業を行っている。

⁴⁹ 携帯電話、スマートフォンのLTE/3Gと違って回線を使った通信網。LAN回線を無線化し、LTE/3Gより通信速度が速い。しかし使用範囲は数十メートルと限られている。

本では駅構内などに歩きスマホ防止を呼び掛ける広告を多く掲示している。今まで以上の注意喚起をさらに進めていき人々の歩きスマホに対する関心を高めていくことも必要と考える。

第3章 総括

近年のネットの急速な普及、そして旧型のガラパゴス携帯⁵⁰に替わるスマートフォン⁵¹の台頭によって、街や路上、駅構内にスマートフォンを操作しながら歩く人々が増加した。東京の街を見渡せば、若い学生からお年寄りまで歩きスマホをしている人が目に入り、全ての世代で歩きスマホが行われている。だが、便利になった反面歩きスマホによる事故が多発し、社会的に問題視されていることは無視できない。

アンケート⁵¹による検証結果から、人が歩きスマホをしてしまう根本的要因は、ほぼ全ての人がネット依存症の予備軍であることと、日本人は歩行中の時間を有効的に使いたいと感じていることが考えられる。

現在の段階でもさまざまな歩きスマホ規制の政策がなされている。日本の有名携帯会社各社は歩きスマホ防止のアプリを開発したが、任意のものであり強制力がないので歩きスマホをする人が自らインストールすることはあり得ないであろう。しかし、その他に行われている地方自治体と連携した歩きスマホに関する教育活動やその注意喚起を促す宣伝活動は歩きスマホを減らす直接的な原因にはならないが、人々の関心を高める点から一定の効果は得られると考える。

今後進めていかなければならない政策として、歩きたばこの撲滅成功例から見てわかるように、人々が歩きスマホをやめる直接的な原因となる料金を支払うことを定めた条例の制定が必要と考える。ただし、ネット自体を否定しているのではなく、あくまで歩きながらのスマートフォンを規制するという意味で喫煙所に似た Wi-fi スポットを必要な場所に設置することを上記の内容と並行

⁵⁰ スマートフォン普及前のボタン式の携帯の総称である。

⁵¹ 著者によるアンケート

して行うことを提案する。

歩きスマホを規制し事故を撲滅し、より快適な環境を作り出すために、我々は 3 つの視点からの規制を提案する。第一に、現在行っている規制活動の内歩きスマホに関する教育活動、宣伝活動を引き続き行い、人々の関心を高め続ける活動をする。第二に、料金を支払うこと定めた条例を各地で制定し、人が歩きスマホをやめる直接的な要因を生み出す。第三に、歩きながらのスマホを規制し、ネットを使える空間すなわち Wi-fi スポットを重要な地点に設置する。以上が我々の政策提案である。

参考文献（日本語論文）

- ・近藤勝則・中村彰宏・三友仁志「インターネットのながら利用に関する経済分析」『情報通信学会誌』2015年
- ・川中達治「青少年保護とネット規制」『the Osaka Institute of Technology』Series B, Vol.54, 2009年, pp. 57～78
- ・安孫子友祐, 尾仲秀敏「歩きスマホの世代傾向と意識に関する調査」『株式会社 NTT ドコモ モバイル社会研究所』2014年3月
- ・戸部秀之、竹内一夫、堀田美枝子「児童生徒のテレビゲーム依存傾向および暴力的なゲーム使用と、メンタルヘルス、心理・社会的問題性との関連」『学校保健研究 Jpn J School Health』第52号、p 263－272、2010年

参考文献（日本語本）

- ・キンバリーヤング『インターネット中毒—まじめな警告です』1998年
- ・田中謙「タバコ規制をめぐる法と政策」『日本評論社』2014年8月25日
- ・財団法人たばこ総合研究センター「紫煙のゆくえ」『山愛書院』2005年2月20日

参考文献（新聞等）

- ・「生徒にネット断食合宿 来年度から 国が依存対策」東京新聞夕刊 2013年8月24日夕刊第一面

参考 URL

- ・「青少年のインターネットによる環境実態調査」
<http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h24/net-jittai/pdf-index.html>（最終閲覧日 2015年9月24日）
- ・「学校における携帯電話等の取り扱い等に関する調査」
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/01/1234723.htm（最終閲覧日 2015年9月24日）
- ・「NTTdocomo ホームページ」
<https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/csr/safety/educational/>（最終閲覧日

2015年9月24日)

- ・「ソフトバンクホームページ」

http://www.softbank.jp/corp/group/sbm/news/press/2015/20150317_01/(最終閲覧日 2015年9月24日)

- ・「ACジャパンホームページ」

<https://www.youtube.com/watch?v=hZeR21LLS8c>(最終閲覧日 2015年9月24日)

- ・「JR東日本ホームページ」

http://www.jreast.co.jp/anzen_onegai/(最終閲覧日 2015年9月24日)

- ・「東京消防庁ホームページ」

<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/lfe/topics/201503/mobile.html>(最終閲覧日 2015年9月24日)

- ・「船橋市ホームページ」

<http://www.city.funabashi.chiba.jp/kurashi/kankyou/0001/p001511.html>(最終閲覧日 2015年9月24日)

- ・「新宿区ホームページ」

http://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsu/file11_01_00003.html(最終閲覧日 2015年9月24日)

- ・「JT ホームページ」

<http://www.jti.co.jp/tobacco-world/torikumi/ad/index.html>(最終閲覧日 2015年9月24日)

- ・「通信利用動向調査」

<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05a.html>(最終閲覧日 2015年9月24日)

- ・「『ケータイの力学』 青少年のネット依存を考える」

<http://www.itmedia.co.jp/mobile/articles/1210/22/news047.html>(最終閲覧日 2015年7月8日)

- ・InfoCom ニュースレター「ながら歩きは危険がいっぱい」

http://www.icr.co.jp/newsletter/global_perspective/2013/Gpre201365.html(

最終閲覧日 2015 年 9 月 24 日)

- ・ InfoCom ニュースレター「歩きスマホより大切なこと」

http://www.icr.co.jp/newsletter/global_perspective/2013/Gpre2013117.html(

最終閲覧日 2015 年 9 月 24 日)

- ・ たばこ税研究会

<http://www.yama-net.com/fire.html>(最終閲覧日 2015 年 9 月 24 日)

- ・ CNN.co.jp「これで安全？歩きスマホ専用レーンが登場 中国・重慶」

<http://www.cnn.co.jp/fringe/35053808.html>(最終閲覧日 2015 年 9 月 24 日)

- ・ THE HUFFING POST「アメリカの大学にも歩きスマホ専用レーンが登場した理由が深かった」

http://www.huffingtonpost.jp/2015/06/17/text-lane-uvu_n_7601506.html (最終閲覧日 2015 年 9 月 24 日)

- ・ ネットリサーチディムスドライブの歩きスマホに関するアンケート調査

<http://www.dims.ne.jp/timelyresearch/2014/141219/> (最終閲覧日 2015 年 9 月 24 日)

- ・ 「千代田区ホームページ」

<https://www.city.chiyoda.lg.jp/index.html>(最終閲覧日 2015 年 9 月 24 日)

- ・ 「中野区ホームページ」

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/> (最終確認日 2015 年 9 月 24 日)

- 「警視庁ホームページ」

<http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/index.htm>(最終閲覧日 2015 年 9 月 24 日)